

医療機関の指定・承認状況

■病院開設許可（承認）等

医療法第7条第1項による開設許可

昭和45年 5月15日

【保健医療機関指定期間 令和4年 5月15日から令和10年 5月14日】

■法令等による医療機関の指定

生活保護法による医療機関

昭和46年 6月19日

労働者災害補償保険法による指定

昭和46年 6月24日

結核予防法による医療機関

昭和52年 5月23日

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関

昭和53年12月25日

結核医療指定医療機関

平成 4年 4月14日

障害者自立支援法 育成医療・更生医療

平成19年 2月26日

【指定の有効期間 令和7年3月1日から令和13年2月28日】

精神通院医療

平成25年 2月19日

【指定の有効期間 令和7年4月1日から令和13年3月31日】

身体障害者福祉法指定医の配属されている医療機関

小児慢性特定疾病指定医の配属されている医療機関

山梨県肝炎患者インターフェロン治療助成事業に基づく医療機関

平成20年 4月 1日

山梨県肝炎治療助成事業に基づく医療機関

平成26年 4月 1日